

公益社団法人鹿児島県看護協会 平成 30 年度第 4 回理事会議事録

I 開催日時 平成 30 年 9 月 15 日（土曜日）
午後 1 時 30 分から午後 4 時 45 分まで

II 開催場所 鹿児島県看護研修会館 1 階会議室

III 出席者

理事総数 17 名

理事出席者 17 名

会長（代表理事） 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 西原洋子、園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事 川畑美賀、畑中勇二、谷川智子、花田博子、鮫島明子、
加治木ゆかり、榊愛香

准看護師理事 志水恵美子

監事総数 2 名

監事出席者 2 名

監事 財部マチ子、古川康郎

IV 議長 会長（代表理事） 田畑千穂子

V 議事の経過の要領及びその結果

代表理事(会長)のあいさつの後、定款第 40 条に基づき、議決に加わることができる理事 17 名のうち全員（17 名）の出席により、理事の過半数 9 名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、定款第 39 条の規定により会長が議長となり、理事会の進行及び協議事項に入った。

VI 協議事項

1 基本方針

1) 平成 31 年度教育計画について

常任理事から別紙に基づき次のような説明があった。

12 月の事業検討会に向けて、今後、地区では平成 31 年度の研修計画を 10 月～11 月にかけて検討される予定と思うが、褥瘡ケアと感染管理の研修について、平成 31 年度方針は、県協会では 1 日研修として実施する。各地区においては、研修ニーズを把握した上で、1 日研修又は半日研修を検討して年間計画に組み入れる。なお、研修受講料については、1 日研修は県協会と同じく、半日研修は地区の基準で実施する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 平成 30 年度看護政策推進のための組織強化事業の実施について

専務理事から別紙に基づき次のような説明があった。

業務執行理事は、各地区の評議委員会に参加し、意見交換等を行った。次回の理事会では、各地区における施設訪問実績・計画を紹介したい。

なお、「入会のご案内」を作成したので活用して欲しい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 施設代表者会議開催(案)について

専務理事から別紙に基づき次のような説明があった。

看護協会の動向として、新たな認定看護師制度や看護師特定行為研修などの周知として、施設代表者会議を 12 月 22 日(土)に開催する。入会案内についても丁寧に説明するが、会次第内容について意見があれば出して欲しい。9 月末には開催を案内したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3 管理的事項

1) 九州地区法人会及び連絡会の協議事項について

専務理事から次のような説明があった。

11 月 1 日(木)鹿児島で開催されるが、協議事項及び連絡会の議題・情報交換について、意見は 9 月 21 日(金)までに提出をお願いする。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 特定資産の運用について

議長から事務局長に説明するように指示があり、事務局長は資金運用管理規程(案)に基づき次のように説明した。

資金運用に当たっては、別案のとおり資金運用管理規程(案)を制定し、本協会の健全経営に資することを目的とし、会計処理規則及び特定金融資産等規程に基づき適正な運用を図るものとした。

資金の運用対象は、会館建設改良積立資産の預貯金及び債券とし、運用に当たっては、元本の安全性の確保、流動性の確保、効率性への配慮を基本原則として金融機関又は証券会社において行うこととして、外貨通貨での運用は行わないこととしている。

なお、金融機関や証券会社等については、自己資本比率や格付け等を考慮し選定するものとする。

権限・責務については、業務執行理事会が運用方針を策定し、理事会で承認を得るものとし、資金の運用状況報告を行うようにしている。

併せて、資金運用方針(案)を説明した。

監事からは、債券については、満期保有目的での取得を原則とすべきであるとの念押しがあった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

4 会員支援

- 1) 平成 31 年度改選役員・推薦委員並びに平成 32 年度代議員及び予備代議員の公募について

専務理事から別紙に基づき次のような説明があった。

平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 2 月 20 日まで公募を行うと看護かごしまに掲載する。

届出により公募と推薦委員会の推せんにより平成 31 年度通常総会(平成 31 年 5 月 25 日(土) 県民交流センター)で提案する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された

VII 報告事項

1 基本方針

- 1) 平成 31 年度予算に係る知事への要望書提出について
- 2) 認定看護師制度再構築に関する制度設計(案)について

2 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 保健看護学会の運営について
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 訪問看護理解・連携促進事業について
- 5) 訪問看護事業者実態調査について
- 6) 各県地区役員等研修について
- 7) 平成 30 年度災害支援ナース派遣調整合同訓練について
- 8) 4 職能委員会及び災害看護検討委員会合同会議結果について

※次年度の地区研修、又は看看連携で災害看護やBCPについて計画して欲しい。

3 管理的事項

- 1) 理事会議事録について
- 2) 研究倫理委員会の開催について
- 3) 平成 31 年度慢性期看護学術集会の開催準備について

4 会員支援

- 1) 平成 30 年度鹿児島県看護協会会員数及び会員専用ページ閲覧状況について
- 2) キャリナースの構築について
- 3) ハーモニーランド冬季イベントについて

5 その他(一部当日配布)


- (1) 日本看護協会理事会報告(口頭報告)
- (2) 職能委員会報告(書面報告)
- (3) 地区報告(書面報告)
- (4) 委員会報告(書面報告)
- (5) 地区長情報交換会報告(口頭報告)
- (6) 他団体会議報告(書面報告)
- (7) 出張報告(県外)(書面報告)


以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、午後4時45分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

平成30年9月15日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 田畑千穂子 

監事 財部マチ子 

監事 古川康郎 